

令和 5年 6月 28日

福井県知事 様



主たる事務所の所在地 越前市国府1丁目6番2号

医療法人 桑原心療内科

理事長 桑原 照茂

決 算 届

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 桑原心療内科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県越前市国府1丁目6番2号
- (3) 設立認可年月日 令和2年 4月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成2年 4月 2日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 桑原心療内科クリ ニック	越前市国府1丁目6番2号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 役員報酬改定の件
- 新病院開設の件
- 定款の一部変更承認の件
- 借入金の承認の件
- 新病院の管理者選任の件
- 事業計画及び予算の変更設定の件

法人名 医療法人 桑原心療内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福井県越前市国府1丁目6番2号

財 産 目 録
(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	175,115,486 円
2. 負 債 額	47,873,234 円
3. 純 資 産 額	127,242,252 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	37,787,305
B 固 定 資 産	137,328,181
C 資 産 合 計 (A+B)	175,115,486
D 負 債 合 計	47,873,234
E 純 資 産 (C-D)	127,242,252

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

上記は原本と相違ありません。

医療法人 桑原心療内科

理事長 桑原 照茂

診療所開設（新法）

法人名 医療法人 桑原心療内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福井県越前市国府1丁目6番2号

貸 借 対 照 表

（令和 5年 3月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	37,787	I 流動負債	6,403
II 固定資産	137,328	II 固定負債	41,470
1 有形固定資産	125,141	負債合計	47,873
2 無形固定資産	12,177	純資産の部	
3 その他の資産	10	科 目	金 額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	117,242
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	117,242
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	10,000
		純資産合計	127,242
資産合計	175,115	負債・純資産合計	175,115

法人名 医療法人 桑原心療内科クリニック

所在地 福井県越前市国府1丁目6番2号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 桑原心療内科クリニック
理事長 桑原 照茂 殿

私は、医療法人桑原心療内科クリニックの令和4年度会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 16日

医療法人 桑原心療内科クリニック

監事 正通 寛治

